

令和 7 年度

施政に関する基本方針

「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」
－ ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る －

泉佐野市長 千代松 大耕

目

次

地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり

観 光	7
国際化	8
産 業	9
雇用・労働	10

ひとを豊かに育むまちづくり

子ども・子育て	11
学校教育	12
生涯学習・スポーツ	13

市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり

地域共助・地域コミュニティ	15
人権・多文化共生	15

すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり

地域福祉	16
高齢者福祉	16
障害者福祉	16
健康・医療	17

安全でひとと環境にやさしいまちづくり

消防・防災	18
環境衛生・環境保全	18
廃棄物処理	19
生活安全	19

快適で住みやすいまちづくり

道路・交通	20
公園・緑地	20

上下水道	20
住 宅	21
市街地整備	22

総合計画の実現に向けて

挑戦的な自治体経営	23
財政基盤の確立	23
進行管理	24

本日ここに、令和7年度予算（案）をはじめ関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政に対する施策の大綱と私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力をお願いするものです。

ロシアによるウクライナ侵略が続き、中東地域における報復の応酬は終わりが見えない状況で、世界情勢は予断を許さない状況となっています。一方、国内においては、昨年1月に発生した「令和6年能登半島地震」をはじめとして、気候変動に伴い大雨による災害が激甚化や頻発化しており、自然災害のリスクが高まっています。そういった環境変化に対して、迅速かつ的確に対応することが求められています。

本市において刻々と変化していく課題に対して取り組むとともに、社会的責任と真摯に向き合い、万全の対応をしていく所存です。

こうしたなか、国の動きとしては、日本全体の活力を取り戻すため、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行をめざして、政策を進めていくとしています。

一方、大阪府は、「大阪・関西万博」の成功に全力を尽くすとともに、万博のレガシーを大阪の新たな成長に繋げていくこととしています。

本市の財政状況は、引き続き黒字決算を堅持しているものの、地方債残高が多く、依然として財政が硬直化している状況は変わっていません。今後も高水準の公債費負担が続くなか、社会情勢の変化の影響による不確定な要素も多いことから、さらなる財政の硬直化を招くことが予想されます。しかし、こうした状況下でも、物価上昇の経済動向や社会の変化を的確に捉え、多様化するニーズを把握し、課題解決に向け機動的に取り組めます。

本年4月には、いよいよ「大阪・関西万博」が開幕を迎えます。期間中には、国内外の多くの旅行者が大阪を訪問することが見込まれています。この世界的なイベントにより、大きな経済効果がもたらされると期待されています。万博期間中はりんくうタウンエリアを中心に各種イベントを開催し、万博による経済効果を本市の地域経済に十分に取り込むべく、積極的な取り組みを展開します。万博会場での催事では、日根神社まくらまつりや大木の担いだんじりといった地域の伝統文化をはじめ、市域の魅力を発信する多様な出展をおこないます。また、より多くの市民に万博を体験いただくため、大

阪府と連携した複数回の子ども招待や、町会、長生会の方々を公用マイクロバスで招待するなど、市が率先して盛り上げます。また、「大阪・関西万博」を一過性のイベントにせず、これらの取り組みが、今後の持続的な成長・発展へと繋げていけるように、一生懸命注力します。

以上を踏まえて編成しました令和7年度各会計の予算規模は、

一般会計	7 7 8 億	1 2 6 万 7 千円
特別会計	2 5 4 億 4,	9 7 4 万 6 千円
事業会計	1 3 7 億 2,	5 3 2 万 7 千円
合 計	1, 1 6 9 億 7,	6 3 4 万円

となったところです。

以下、主要な施策について、第5次総合計画の7つの施策の体系に沿って、その概要を申し述べます。

「地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり」

観 光

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、大阪・関西万博がいよいよ4月に開幕します。万博開催にあたり、多くの訪日外国人旅行者や国内旅行者の来訪が予想され、それらの方々の誘客を図りつつ、本市の活性化にもつながる観光施策の充実に努めます。

具体的な取り組みとしては、市内の観光資源の有効活用や、近隣の国内旅行者を誘客するため、マイクロツーリズムの強化を図ります。また、関西国際空港に隣接する利点を生かし、「隙間時間に・思いついたときに・手軽に」市内観光ができるよう、新たなツーリズムの創出に努めます。

泉佐野市観光協会と協力し、古くから伝わる伝統文化として執りおこなわれる行事を後世に継承する取り組みをおこなっている団体を支援することで、将来にわたり伝統文化行事が継承され、活力あるコミュニティを維持・発展することにより、まちの活性化を図ります。

犬鳴山に伝わる哀しい純愛をテーマにした演歌「ささゆり物語」を活用することにより、犬鳴山をはじめ、市のPRを図ります。

市公式キャラクター「イヌナキン」を活用した取り組みとしては、全国のご当地キャラクターが一堂に会す「ご当地キャラEXPO」を大阪・関西万博の開幕日に合わせて開催し、さらなる万博の機運を高めるとともに、市の賑わいづくりに寄与します。

観光地域づくり法人（地域DMO）である一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（ICP）は、地域の多様な関係者と協働して、多様化したインバウンド旅行ニーズに対応するため、本市ならではの海外向け体験商品の販売や商品造成に努めるとともに、りんくう・泉佐野まち処の円滑な運営と収入確保に取り組むことで、観光産業が本市の主要産業に発展することをめざします。

広域観光は、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローと連携して国内外へのプロモーションを強化し、「食」を通じた泉州地域への誘客促進に努めるとともに、「特産品相互取扱協定」締結自治体が参加する全国物産フェアの開催により、さらなる誘客促進に努めます。

重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」は、長福寺跡農地での伝統的な農業体験や収穫した米を通した食育を実施し、「日根荘大木の里コスモス園」ではその魅力を伝える広報活動を充実させるとともに、犬鳴山温泉につながる大井水系の遊歩道整備計画を進めます。

本市の３つの日本遺産は、まず本市を代表する「中世日根荘の風景」では、文化庁の認定を継続して受けるためにも、あらゆる機会を通じて、ストーリーの普及啓発・情報発信を関係機関と連携し、認知度の向上を図ります。また、日本遺産の周知、祭りの支援をおこなうとともに、関西国際空港並びにりんくうタウンでのインバウンド誘客のための情報拠点整備に努めます。

衣通姫ガイダンスセンターは、昨年度に公園・駐車場が完成し、和歌山市の日本遺産「和歌の浦」や小学校と連携した「和歌のまち いずみさの」をめざし、茅渚宮跡の環境整備をおこないながら、さらなる誘客に取り組みます。

「北前船船主集落」は、昨年度に佐野中学校で施工した北前船５２市町壁画を中心に、登録文化財大將軍湯の復原整備をおこなうとともに北前船船主集落「佐野町場」の構成文化財への誘客促進に努めます。

「葛城修験」は、案内看板やパンフレットにより、関係自治体や団体とのＰＲに努めます。

檜井川流域は、犬鳴・大木地区を中心地域とした世界農業遺産の申請に向けた取り組みをおこない、世界かんがい施設遺産「井川用水」とあわせて、普及啓発を推進します。

国際化

国際化の推進は、本市の「国際都市宣言」の趣旨に基づき、国際交流や地域経済の活性化に向けて多様な取り組みを進めます。

海外の友好提携１１都市をはじめ、友好関係にある都市とは、これまでの交流を通じて培ってきた関係をさらに深めるべく、友好交流を推進します。なかでも、大阪・関西万博の開催に伴う、友好提携都市や、友好関係都市の来訪は、おもてなしの心を持って迎えます。

また、市民の国際理解を進めるため、市内の国際交流団体と協力し、国際交流イベントを開催します。

在住外国人への対応は、様々な生活上の相談事は、スムーズに相談窓口に繋ぐことができるよう、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会（i c a）をはじめ、関係機関と連携しながら、多言語や、やさしい日本語での情報発信、提供に努めます。

関西国際空港は、コロナ禍からの回復を経て、成長局面に移行しつつあります。第１ターミナルのリノベーションもグランドオープンを迎え、まさしく日本の玄関「国際都市」にふさわしいまちとなるよう、対岸のりんくうタウンにおける受入環境整備に努めます。

りんくうアイスパークは、アイススケート場を核とし、引き続き公民連携

のもと、賑わいのあるまちづくりを推進します。

泉佐野コンベンションビューロー、大阪観光局、K I X泉州ツーリズムビューローと連携をおこない、地域のM I C E 関連事業者が参画する協議会である「K I XりんくうエリアM I C E」の活動を支援するとともに、e スタジアム泉佐野を活用した体験機会の提供を通じて、e スポーツ先進都市に向けた取り組みを進め、大阪・関西万博を機に国際会議やイベントのM I C E 誘致に取り組みます。

さらに、大阪・関西万博の開催期間中に「まるかじり J A P A N」を実施し、「特産品相互取扱協定」締結自治体とさらなる連携を進め、あわせて本市の主要イベントや花火などを実施し、関西国際空港が万博のファーストパビリオン、本市が万博のセカンドパビリオンとなるべく取り組みます。

産 業

農業振興は、地域ごとに策定した「地域計画」に基づき、将来の農地利用、担い手確保などの取り組みを図るとともに、遊休農地を利用した野菜のオーガニック栽培の実証実験を推進し、農業者が安全・安心な農作物を安定的に供給できるよう努めます。

林業振興は、森林整備・森林環境教育・泉佐野産木材の普及、啓発に努めるとともに、森林環境譲与税を活用した健全な森林を次世代へつなぐ取り組みを進めます。

漁業振興は、「つくり育てる漁業」を推進し、資源保護に努めるとともに、担い手育成を支援します。また、「第45回全国豊かな海づくり大会」の海上歓迎・放流行事の開催市に本市が決定されたことを受け、令和8年度本大会に向けて機運醸成のための取り組みを進めます。

商工業振興は、地域ポイント「さのぼ」を活用した還元キャンペーンをはじめとした消費喚起策事業に加え、「さのぼ」アプリ利用促進のための取り組みや、ふるさと納税を活用した中小企業者支援に努めます。

地域の新産業創出として、スタートアップ企業の実証実験を実施する拠点運営や事業活動などを支援することで、地域課題の解決や、関連企業の誘致、関連産業の集積・共創を推進します。また、地域内での創業促進やD Xの導入支援をおこなうなど、中小企業者の発展にも努めます。

地場産業であるタオル産業は、業界や関係団体と連携しながら、販路拡大やブランドの認知向上を図るため、世界に通用するブランドづくりのための様々なプロモーション活動に努めます。

また、大都市の若者と市内の企業をつなぐ地域企業体験プログラムの実施

や、古民家の遊休不動産を活用し起業の機運を高める支援を通じて、遊休不動産の解消のみならず、市外から市内への事業所や従業員の移転・移住促進に繋がります。

南海泉佐野駅周辺の商店街やさの町場エリア周辺の中心市街地の活性化は、インバウンド客をはじめとした人の流れをつくり、滞在や周遊を促進するために設置した和菓子文化などを体験できる「甘味茶房さのまち庵」を活用し、中心市街地の再生・活性化へと繋がります。さらに、一般社団法人バリュー・リノベーションズ・さのとの連携など、リノベーションによる歴史文化の面影を残したまちづくりを推進し、新たな賑わいづくりや雇用創出・起業サポートにも取り組みます。

企業の進出需要に応じ、新たな産業用地を創出するため、泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）の未整備部分は、産業集積用地化を図り、企業を誘致することで、地域経済の振興と、雇用、移住・定住の促進に取り組めます。

雇用・労働

スキマ時間を活用した多様な求人と柔軟な働き方を求める方をマッチングする「いずみさのマッチボックス」の活用により、柔軟な働き方を提供し、本市の「眠れる労働力」の掘り起こしや、企業、働き手、双方の課題解決に努め、多様な人材の活躍や、誰もが柔軟に働ける地域社会の実現に努めます。

労働力不足を解決するための取り組みとして、事業所が外国人材を受け入れるにあたり、安定的かつ持続的な事業活動に対して必要な支援をおこなうとともに、受け入れる企業に定着する基盤の整備を推進するため、一般社団法人泉佐野市外国就労者サポートセンター（i F O S）と連携します。また、外国人の就労支援と多文化共生を推進するとともに、留学生を対象とした外国人食堂を実施し、地域社会と在留外国人が共生していくことができる機会を提供します。さらに、就職氷河期世代に当たる方や新型コロナウイルスの影響により離職した方の就業に関する問題の解決を図るため、SNSやAIを活用したオンライン上での就労相談、マッチング支援などに取り組めます。

「ひとを豊かに育むまちづくり」

子ども・子育て

国の「こども未来戦略」を指針として、「第2期いずみさのこども未来総合計画」に基づき、「子育て日本一のまち泉佐野」をめざし、こども・子育て支援施策の充実に努めます。

「泉佐野市こども基本条例」の普及・啓発を図り、こどもの権利が尊重され、安全・安心に生活が送れるよう必要な支援に努めます。また、こどもの最善の利益が優先され、適切な養育環境が保障されるために必要な施策の充実に努めます。

家庭と地域における子育て支援は、地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）を既存の3か所を含め、すべての中学校区での設置をめざします。

教育・保育の充実は、市独自施策である就学前施設の給食費、第2子以降の保育料、保育施設における紙おむつの無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、待機児童が発生しないよう定員確保に努めます。また、外国人の就学前児童に対して日本語指導ができるよう環境整備に努めます。

留守家庭児童会も待機児童が発生しないよう、また、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、保護者のニーズに寄り添った支援、施設整備に努めます。

児童発達支援センターは、令和9年度中の移転開設に向け、今年度、建物の新築工事に係る実施設計をおこないます。

こどもの貧困の解消に向けて、こども朝食堂を全小学校で実施し、こどもの成長と学習を支援します。

ひとり親家庭への支援は、養育費受け取り支援制度、養育費確保のための弁護士費用補助制度の周知を図り、経済的な安定と自立促進に努めます。

ヤングケアラー支援は、引き続き実態把握に努め、関係機関と連携し、重層的支援を推進します。

少子化対策は、恋愛・結婚を希望する若者に対して安全・安心な出会いの場を提供するため、これまでの婚活イベントに加え、昨年8月よりAIを活用した婚活マッチングサイト「さの恋」の運用を開始し、出会いの機会創出の強化に努めるとともに、さらに結婚新生活支援事業の取り組みとあわせ、結婚から子育て期までの支援の充実に努めます。

妊娠期から出産・子育て期にわたる支援は、「こども未来センター」を中心に包括的な相談支援を実施します。

多子世帯への支援は、第2子以降の出産を対象に、地域ポイント「さのぼ」を付与するいずみさの多子世帯出産子育て応援事業を実施し、経済的な支援に努めます。

予期せぬ妊娠や家庭生活に支障のある妊産婦を対象に、一時的な居場所を提供するとともに、安心した出産・生活相談の支援をおこなう妊産婦等生活援助事業を実施し、誰もが安心して出産・子育てができる環境整備に努めます。また、生まれてくるこどもの命を守るいわゆる「赤ちゃんポスト」の設置を検討します。

学校教育

学力向上に向けて、自分を知り、自律できる力を育むために「マイノート」を活用し、非認知能力を高めるための取り組みを進めます。

市独自施策の少人数学級の編成として、「小中学校支援学級在籍児童生徒を含めた45人未満学級」「小学校における支援学級在籍者を含めた通常学級学習者40人以上となる学級」に対し、きめ細かな指導充実のために市費講師を配置するとともに、「中学校35人学級編成」も、必要な講師を市費により配置します。

外国語教育・国際理解教育では、英語でのコミュニケーション力向上のために、英語資格・検定試験受検、AI搭載英語学習システム提供への補助に引き続き取り組みます。また、本市の国際的な人材を育成するため、オーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストやベトナム社会主義共和国ビンディン省との交流事業を継続します。

長期欠席・不登校への対策、教育機会の確保として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家、家庭の教育機能総合支援員や子ども家庭アドバイザーの支援人材と協働し、心のケアと家庭支援に努めるとともに、教育支援センターの充実と不登校児童生徒の居場所となっているフリースクールの安定的かつ持続的な運営、活動を支援します。また、学校教育以外の場においても、子どもたちの夢や希望を叶えて自己実現と社会的自立を図っていくために、塾代等助成事業におきまして、学習塾、習いごと、フリースクール利用料の助成をおこない、教育機会の確保、保護者負担の軽減に努めます。

奨学金では、奨学金返済支援制度の導入を進めます。

支援教育では、障がいのある子と障がいのない子が可能な限り同じ場でともに学ぶインクルーシブ教育を推進します。

ICT教育では、支援人材を派遣し、パソコン・タブレット端末を有効的

に活用し教育D Xを推進します。

また、整備後5年が経過することから、文部科学省が進めるG I G Aスクール構想第2期に向け、1人1台端末の更新を着実に進め、更なる利活用に対応するため、通信環境の整備に努めます。

校区内における宅地開発、住宅建設により児童数の増加が見込まれる、佐野台小学校の教育施設の充実、環境改善のため、校舎の増築工事を実施します。

貸出・返却が容易にでき、蔵書管理を的確におこなえる「学校図書館システム」の導入を全小中学校で進めており、今年度は、第一小学校、第二小学校、佐野台小学校、長南中学校、新池中学校の5校の学校図書館を整備し、児童・生徒の読書環境の充実を図ります。

学校給食は、物価高騰対策として実施してきた給食費無償化を今年度も継続し、安全・安心な給食の提供はもとより、児童・生徒からの応募献立の活用のほか、魅力のある美味しい給食を提供することにより、引き続き食品ロスの削減に努めるとともに、S D G sの観点から、有機農産物を使ったオーガニック給食を提供します。

また、小学校の学校給食は、食育指導の推進や質の高い安全・安心な給食の提供を目的に、自校方式と親子方式により、給食調理室の整備を実施します。今年度は、第二小学校、北中小学校、末広小学校は整備工事を、日根野小学校、長南小学校、中央小学校は実施設計・地質調査を、日新小学校、長坂小学校、佐野台小学校は基本設計を実施します。

学校教育に支障のない範囲で施設開放を推進するため、第二小学校グラウンドに夜間照明を設置します。

スポーツや文化活動を通じ、地域住民の交流の場として、学校が地域コミュニティや生涯スポーツの拠点となるよう、学校開放事業を引き続き推進します。

学校施設は、安全・安心で豊かな教育環境の維持・向上に向けた取り組みを継続します。

生涯学習・スポーツ

市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活をおくることができるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べるまちづくりを推進します。

すべての中学校区に設置している公民館を活用し、ボランティア講師を活用した各種講座の開催をはじめ、登録クラブの育成や支援をおこなうことで、

市民の自主的な学習機会の提供に努めるとともに、人と人とが繋がりあえる環境づくりに努めます。

関西国際空港開港30周年の記念事業として、5月9日、10日には日本の伝統文化である将棋の藤井聡太竜王・名人の名人戦第3局をホテル日航関西空港で開催し、文化的教育の継承に取り組みます。

図書館は、「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」に基づき、人と本・人と人とが触れ合う機会を創出し、読書活動の推進に取り組みます。また、今年度は図書館の貸出システムを更新し、より利便性の高い読書環境の提供に努めます。

スポーツの推進は、日本体育大学との連携やスポーツ大使の活用、トップアスリートによる講演会など、市民がスポーツに関心をもち、継続的にスポーツを楽しむことで、生涯にわたり体力の向上と健康増進を図ることができるよう取り組む一方、各種スポーツ団体との連携を密にし、スポーツ振興事業の充実と指導者の育成に努めます。

また、スポーツ活動を通して子どもたちの体力づくりや礼儀作法の習得に寄与する各種スポーツ団体の支援をおこないます。

スポーツ施設は、市民総合体育館のスポーツ器具類の更新並びに、健康増進センターの老朽化した設備の更新をおこなうなど、利便性の向上とともに市民が安全で快適に施設を利用できるよう、スポーツ環境の整備を図ります。

総合文化センターは、地域の文化・情報の発信基地として、芸術鑑賞や創作活動、知的欲求といったさまざまな文化的ニーズに応え、市民文化の創造の場、生涯学習の場を提供できるよう取り組みます。あわせて、令和8年5月に開館から30年を迎えるにあたり、記念事業をはじめとする多彩な催しを開催します。

「市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり」

地域共助・地域コミュニティ

地域コミュニティ活動の支援としては、町会連合会と連携した加入勧奨などの取り組みのほか、町会・自治会の活動拠点となる会館の大規模改修など整備事業への補助制度を継続します。

市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域の自主防災組織や消防団と連携・協働し、自助・共助の体制の充実を図ります。そのため、今年度は安否確認タオルを全戸に再配布し、11月2日の「市民防災の日」には大防災訓練として、市域全体でタオルを使った安否確認訓練をおこなうとともに、避難訓練や避難所開設訓練などを実施します。

防犯カメラを新たに50台増設することにより市域528ヶ所となり、警察と連携しながら運用するほか、LED防犯灯や防犯カメラの設置に係る町会・自治会などへの補助、高齢者宅への迷惑電話防止装置の設置への支援を継続します。

人権・多文化共生

「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」を市民、事業者、各種関係団体へ周知するとともに、継続的・効果的な人権啓発活動を推進します。相談体制の充実やインターネット上の差別・人権侵害書込みのモニタリングなど、人権施策の推進に一層努めます。

女性に対する暴力の根絶と、すべての人が個性と能力を発揮できるワーク・ライフ・バランスを実現し、男女共同参画意識の向上を図るため、「第3次泉佐野市男女共同参画推進計画」を着実に実行します。

さらに、すべての市民の尊厳や多様性が尊重され、誰もが自分らしく安心して生活できる地域社会の実現のため、泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を活用できるサービスの調査・研究をおこなうとともに、市民、事業者、各種関係団体へ周知します。

多文化共生社会の実現は、「国際都市宣言」に基づき、市民や事業者、各種関係団体と連携を図りながら国際交流活動を深め、文化や言語、宗教、生活習慣などの違いを理解し尊重するための取り組みを進めます。

「すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり」

地域福祉

地域共生社会の実現をめざし、「第3次地域福祉計画」に沿って、あらゆる世代や対象に対応する包括的な相談支援体制の充実に努めるとともに、今年度から重層的支援体制整備事業を開始することにより、さらに関係機関との連携を深め、分野を越えた複合的な課題解決に向けた支援体制を構築します。加えて、地域における孤独・孤立を予防することを目的として、地域課題に沿った多様な出会いの場の提供と新たな交流の推進を図るため、eスポーツの活用をはじめ、様々な相互交流の創出メニューを地域展開します。

また、令和8年度の開催が決定しました「第8回地域共生社会推進全国サミット in いずみさの」の実施に向け、準備を進めます。

高齢者福祉

「第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に基づき、在宅医療と介護の連携や認知症基本法に基づいた認知症施策の推進に努めます。また、市民の健康の保持増進、運動能力の維持向上のため、楽しく介護予防に取り組むことができるよう「泉佐野元気塾」や「健康寿命ウォーキング」などの介護予防事業のさらなる充実に努め、高齢者が健康で元気に暮らすことができる施策を推進します。

あわせて、泉佐野市長生会連合会、公益社団法人泉佐野市シルバー人材センターへの活動支援を強化するとともに、一定年齢に達した高齢者を対象として長寿祝金を支給するなど、地域において、自分らしい暮らしを続けることができるよう、各種施策を推進します。

また、地域ポイント「さのぽ」付与による介護人材への支援を引き続きおこないます。

障害者福祉

「第4次障害者計画・第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」に沿って、障害のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援体制を充実させるとともに、必要とされる障害福祉サービスを確保し、障害者施策の推進に努めます。

健康・医療

「健康都市宣言」のもと、「すべての市民が健康なまち いずみさの」をめざし、市民一人ひとりが主役となり、さらなる健康寿命の延伸を図るため、第3次健康増進計画、食育推進計画の策定に向けて取り組み、本市が副支部長を務めている健康都市連合日本支部の加盟都市と情報交換をおこないつつ、健康を支える環境づくりを進めます。

デジタル化した健康マイレージ事業「さのぼっ歩」は、健康づくり活動を促すとともに、地域ポイント「さのぼ」と連動し、健（検）診受診率の向上と地域経済の活性化を図ります。

予防接種事業は、昨年度から定期接種となった新型コロナワクチンを始めとする予防接種は、丁寧な情報提供・発信をおこないます。

地域医療は、地域の中核病院であり災害拠点病院でもあるりんくう総合医療センターとともに、将来にわたり良質かつ適切な医療を安定的に受けられる医療提供体制の構築に向けて取り組みます。

あわせて、泉州南部初期急病センターも、地域医療機関などの協力のもと、初期救急医療の提供に努めます。

「安全でひとと環境にやさしいまちづくり」

消防・防災

地域防災対策は、市民の生命、身体、財産を災害から保護するため、災害の教訓を生かし、防災に関する様々な施策を総合的かつ計画的に進め、強靱なまちづくりを進めます。

消防団は、導入から20年を経過する南中分団のポンプ車を更新し、あわせて必要な資器材の整備をおこなうことにより、災害に対する機能強化を進めます。

また、本市在住の外国人の方が増えていることを踏まえ、消防団に国際分団を創設し、市内の外国人の安全・安心の確保につながる活動に取り組みます。

災害時の要配慮者への支援は、地域の絆づくり登録制度の啓発に努め、自主防災組織や福祉事業者と連携し、支援体制の整備を進めます。

令和6年能登半島地震による被災自治体に対する職員派遣の継続、被災地の復興を積極的に支援します。

その他、災害時に重要な任務を担う自衛隊の人材確保に寄与するため、自衛官募集事務をおこないます。

環境衛生・環境保全

生活排水処理は、単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を対象に設置費用の一部を助成するとともに、浄化槽の維持管理は、指導・啓発をおこない、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に努めます。

公害対策は、事業所などへの指導・啓発をおこない、生活環境の保全に努めます。

市内各駅周辺を中心とする環境美化活動は、泉佐野市環境美化活動協力員並びに、周辺事業所と協働した取り組みを進めるとともに「花とみどりのボランティア活動」による緑化意識の高揚と地域コミュニティの活性化を推進します。

環境保全対策は、「泉佐野市建築物等における不良な生活環境の解消に関する条例」、「泉佐野市空き地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、良好な生活環境の確保に努めます。

環境エネルギーは、産業用・住宅用自家消費向け太陽光発電、蓄電池の設置補助を進めるとともに、ため池を活用した水上太陽光発電の推進、木質バ

イオマスガス化発電の導入により、一般財団法人泉佐野電力と連携しながら、さらなる再生可能エネルギーの導入推進、地産地消を図り、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現をめざします。

廃棄物処理

循環型社会の構築に向け、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、市民、事業所、関係機関との連携を図るとともに、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の取り組みを進めることにより、リサイクルへの意識高揚を促すとともに、廃棄物の減量化、再資源化を推進します。

また、家庭から排出される乾電池や使用済小型充電式電池、並びに廃食用油の拠点回収を進めることにより、廃棄物の適正処理を推進します。

新ごみ処理施設は、建設に向けて引き続き取り組みます。あわせて、既存のごみ・し尿処理施設は、計画的かつ経済的な延命化を図りながら適正な処理をおこないます。

生活安全

消費生活の安全・向上に向け、インターネットを利用したショッピングにおけるトラブルや、若年者の消費者被害防止に向けた対応策として、消費者に対する啓発・情報発信の強化に加え、見守り者に対しても出前講座を実施し、消費者被害の防止、消費生活センターの認知度向上に努めます。

また、消費者の安全・安心の確保に向け、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者啓発イベントを開催します。

交通安全対策は、高齢者の運転による事故防止を目的とした運転免許証の自主返納促進奨励事業と高齢者、中学生以下の児童生徒を対象に自転車の重症事故減少を目的としたヘルメット購入費支援事業において、地域ポイント「さのぼ」の付与を引き続きおこないます。

「快適で住みやすいまちづくり」

道路・交通

コミュニティバスは、利便性の向上と交通弱者の移動手段の確保を目的として、市内３コースに加え、田尻町との連携コースを、引き続き運賃無料で運行します。

あわせて、観光周遊バスも、運賃無料を継続し、本市を訪問する観光客の利便性の向上を図ります。

また、路線バス犬鳴線が運行中でコミュニティバスの運行が無い、大木、土丸、東上地区の高齢者への運賃助成を継続するとともに、デマンド型乗合交通の実証実験結果を踏まえ、公共交通の充実を検討します。

泉佐野土丸線は、用地買収を進め、実施可能な区間は地下埋設物の布設をおこないながら、道路整備に着手します。

笠松末広線は、用地境界を確定し、用地買収に向けた補償費の算定や交渉を実施します。

泉佐野南部公園への重要アクセス道路である、府道新家田尻線の大正大橋架け替えと歩道整備は、大阪府と協働で事業をおこなっており、引き続き用地買収を進め、早期完了をめざして事業を推進します。

公園・緑地

幅広い世代が安全で安心して利用できるように、公園・緑地の適切な維持管理に努め、施設の改修や修繕、公園の再整備を進めます。

ボール遊びができる公園へのニーズが高まるなか、各小学校区にボール遊びが可能な公園の整備を進めます。

また、泉佐野南部公園を拠点とし、府営泉佐野丘陵緑地や大井関公園を結ぶ檜井川沿いの河川管理道路を利用し、河川の景観を生かしたサイクリングロードや鯉のぼりの掲揚をおこない、「檜井川かわまちづくり計画」に基づく事業を推進します。

上下水道

水道事業は、「安全」「持続」「強靱」を理念とし、安全で良質な水を安定的に供給し、健全な経営をおこなうとともに、自然災害に強い水道をめざし事業運営を進めています。

「水道ビジョン」に基づき、老朽化した配水管と医療機関や避難所の重要

給水施設への配水管の耐震化を進めます。

経営面では、「水道事業経営戦略」に基づき、適正な債権管理のもと、効率的で効果的な事業運営に努めます。

また、今年6月検針分から翌年3月検針分までの家庭用水道料金の約10%相当を減額します。

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境の確保と浸水被害の軽減を目的として、整備事業を進めています。

汚水整備は、課題である下水道普及率の向上を図り、指定避難所において災害時に有用なマンホールトイレ整備を進めます。

雨水整備は、中央ポンプ場の長寿命化対策を進めます。

経営面は、「下水道事業経営戦略」に基づき、健全かつ持続可能な事業運営に努めます。

住 宅

本市への移住・定住を促進するための取り組みとして、新築住宅を購入または建設する場合に、地域ポイント「さのぼ」を付与する「住宅総合助成事業」のほか「住宅リフォーム助成制度」、「若年者世帯及び子育て世帯空き家活用定住支援事業補助制度」を実施します。

耐震化の促進では、旧耐震基準で建築された既存民間木造住宅の耐震の診断、設計、改修工事に対する助成や、耐震工と同時におこなうリフォーム工事に対する助成のほか、耐震性がないと判断された木造住宅の除却工事、道路に面したブロック塀の除却工事に対する助成を継続します。

空家対策は、空家を利活用するために実施する耐震化工事やリフォーム工事及び空家住宅の除却工事に対する助成のほか、特定空家をご寄附いただいたうえで、市において除却する制度、空家の所有者が不存在の場合に対する相続財産管理人制度の活用を引き続き実施し、地域に悪影響を及ぼす空家の解消に努めます。

市営住宅は、今年1月末に上田ヶ丘団地住宅新1棟が竣工したことに伴い、旧住棟の解体工事をおこなうとともに、耐震性の低い下瓦屋団地住宅3棟の建替えに着手し、居住水準の向上を図り、安全・安心な生活ができる良好な住環境を整備します。

市営住宅の管理は、民間を活用し、入居者サービスの向上や経費縮減を図るため、4月より指定管理者制度を導入し、効率的で安全・安心な住宅の管理、運営に努めるとともに、ストックの有効活用を研究します。

市街地整備

鉄道駅舎のバリアフリー化は、ＪＲ東佐野駅のバリアフリー化に向けて、バリアフリー工事の詳細設計を進めます。

日根野駅西地区は、西地区に於ける交通状況並びに駅舎へのアクセス改善を目的に、ロータリー整備など公共施設を整備するため、都市計画施設として都市計画決定の手続きを進めます。

南海泉佐野駅西口の市有地は、周辺用地も含めて利便性を向上し、賑わい施設の整備などによる積極的活用を推進します。

地籍調査は、計画的なまちづくりをおこなうため、また災害後のスムーズな復旧や円滑な都市基盤整備に資するよう進めます。

「総合計画の実現に向けて」

挑戦的な自治体経営

地域を活性化させる取り組みの一つとして、シティプロモーション活動が挙げられます。泉佐野が「住みたいまち、住んでよかったまち」となるため、魅力ある地域資源を国内外に向けて発信し、本市のブランド力の向上を図ることにより、地域住民の愛着や誇りの醸成と市域への訪問者の拡大に努めます。

また、近畿2府4県以外から本市への移住・市内就業に対する支援などにより、シティプロモーションと移住・定住促進を両輪として連携させ、地方創生を進めます。

さらに、「外国人にやさしいまち」に向け、多言語やささしい日本語での幅広い情報発信を充実させます。

民間活力の導入は、市民サービスの向上と経費削減を念頭に、効率的・効果的な取り組みを推進します。

広域行政は、泉州南広域連携勉強会にて分野別に連携を深めるとともに、公共施設マネジメントなど行政ニーズに応じた広域連携を近隣自治体と推進します。また、泉州地域都市制度勉強会は、持続可能な行政サービスを提供していくための有効な手段の研究を進めます。

組織運営は、必要に応じて事務事業や組織・体制を見直すとともに、内部統制の推進も図ります。あわせて、人材の確保、職員の能力向上を図るとともに、人材育成と連動した人事評価制度により、活力ある組織づくりに努めます。

昨年度より実施の「鉄道のまち 泉佐野」事業は、8月に「(仮称) 鉄道のまち 泉佐野鉄道フェスタ」をりんくうタウン駅周辺で開催するなど、引き続き鉄道を通じて本市の魅力を発信します。

財政基盤の確立

あらたな中期財政運営方針に基づき、持続可能な財政基盤を確立していくため、地方債の繰上償還などを実施しながら、基金を活用して新規発行債を抑制し地方債残高の減少に努めるとともに、遊休財産の積極的な売却、ふるさと応援寄附やネーミングライツの税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めます。あわせて、受益者負担の適正化の検討なども図ります。

「泉佐野市債権管理条例」に基づき、滞納処分の強化と徴収率の向上に努

めるとともに、歳出面も「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な施設管理をおこないます。

これらの取り組みを踏まえ、新興感染症や経済危機などに強い自律的な行政運営に向け、機動的な対応が可能となるよう努めます。

進行管理

行政への参画は、多様な手段で市民ニーズを的確に把握するとともに、市政に反映できるよう公聴活動の充実を図ります。

市民への情報発信は、「広報いずみさの“さのらんまん”」をはじめ、ホームページ、ケーブルテレビの行政情報番組、LINE公式アカウント、早朝駅前広報活動などを通じて、有用な情報をわかりやすく発信します。

また、情報発信力や市民サービスの向上を図るため、LINE公式アカウントの機能拡張に取り組みます。

これまで第5次総合計画の7つの施策体系に沿って、その概要を申し述べてまいりましたが、本計画の進行管理は、各施策において重要業績評価指標（KPI）を定め、行政評価システムの活用により、機能的な市政運営に努めます。

進行管理を分かりやすく市民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たします。

以上、令和 7 年度の市政に対する、施策の大綱と私の所信を申し述べたところであります。

ふるさと納税は、令和 2 年 7 月の制度復帰以降、順調に寄附受入額を伸ばしており、令和 5 年度は 1 7 5 億円を超える寄附を受け入れ、昨年 1 2 月には、累積寄附受入総額が前人未到の 1, 4 0 0 億円を突破しました。

今年度は、「日本一のふるさと納税のまち 泉佐野」を旗印に、年間寄附受入額の頂点をめざすとともに、「#ふるさと納税 3. 0」を活用した、魅力ある地場産品の創出、新規事業所の誘致、並びに設備投資による生産性の向上や事業拡大につながる各種プロジェクトの支援を順次進めるなど、引き続き安定的な歳入の確保に取り組みます。

また、企業版ふるさと納税を通じて企業との接点を増やし、公民連携による社会課題の解決と地域の活性化を推進します。令和 5 年度は、前年度比 4 倍超の 1 億円の寄附を受け入れ、寄附企業数は府内最多、全国 9 番目となる 7 0 法人から寄附を受け入れました。今年度は、更なる寄附受入企業数の増大と「企業版ふるさと納税寄附受入額日本一」をめざします。

市役所機能は、ソフト面において、デジタル技術による住民本位で効率的な行政サービス、誰一人取り残さず「生活の質の向上」を実感できる行政サービスに努めます。

マイナンバーカードは、行政手続きのオンライン化に必須となることから、行政書士による申請サポートなど、引き続き、その取得環境の整備に取り組めます。

一方、ハード面は、防災機能の強化と市民サービスの向上を図るため、今年度の実施設計、令和 8 年度・9 年度の 2 か年で建設工事を実施し、令和 1 0 年度に供用開始の予定で、(仮称)みらい安心センターの建設を進めます。

本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「令和 7 年度当初予算（案）」をはじめ各議案について、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。議員各位並びに市民のみなさまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。